令和5年度第3回茨城県文化審議会議事録

- 1 日 時 令和6年3月27日(水)午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 茨城県市町村会館 2階 201会議室
- 3 出席者 茨城県文化審議会委員(敬称略)

能島 征二、町田 博文、吉澤 鐵之、班目 加奈、橋本 和幸、根本 悦子、 金子 賢治、垣内 恵美子、鷲田 美加、鈴木 さつき、小沼 公道

(欠席:大橋 健一、生田目 美紀、羽原 康恵)

※委員14名中11名が出席

県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 生活文化課長 佐藤 隆史 他生活文化課4名 文化課2名

4 議事の経過及び結果

(1)議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、班目委員及び鷲田委員を議事録署名人として 指名し、両委員はこれを了承した。

(2) 審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

(3)議事(1)令和6年度 主な文化振興事業について

資料1~3により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

(委員)

資料1に関して、物価高騰のなか、令和6年度の県民文化センターの管理委託費といばらき 文化振興財団運営費補助の予算が少なくなっている理由は。

(事務局)

電気代高騰分に対する補助が減額になったことが主な理由であり、電気代を除く管理部分については、予算は昨年度とほぼ変わらない。

(委員)

これまでは電気代高騰分を積み増ししていたが、ノーマルに戻ったので全体の予算が下がったように見えるということかと思う。

(委員)

全てのものが値上がりしているなか、資料1の茨城県芸術祭の予算が毎年同額なのはどうい うことなのか。

文化団体に加盟している関係者の高齢化により、出品者も演奏者も参加者も高齢者になってきている。美術展覧会では、高齢化によって以前より出品者が減ってきており、県費と出品料のほか、作家自身が補助をしないとだんだん維持できなくなってしまうということで、美術展覧会からもお金を出してその3者で何とか保ってやっている。他の文化事業、文化団体でも同じようなことをしているので、しっかり調査して、来年度からは県費の増額を検討してもらいたい。

また、資料1の9ページについて、以前も質問したが、近代美術館の常設展がもう少し何とかならないか。例えば、2年に1度、現代茨城作家美術展を開催しているが、それと関連した過去の作品を近代美術館の1階の常設展でも展示し、美術館全体で茨城の過去から今までの状態が見られるというような工夫ができないか。

近代美術館の学芸員だけでなく、たまには美術展覧会にも相談して、2階の企画展と1階の常設展の関連性を考えて欲しい。美術館全体の企画として考えないと、県民の芸術文化の向上に繋がらない。

もう少し美術関係者と近代美術館の学芸員並びに館長含めて協議の機会を持つと、もっと近代美術館の魅力が高まる。

(事務局)

芸術祭の予算については、物価高騰や高齢化を踏まえ、今後予算要求していくなかで調整やご相談をしながら、次につなげていきたいと考えているので、引き続きご指導願いたい。

(事務局)

以前、近代美術館について委員から頂戴した意見は、近代美術館にしっかり伝え、今後についての検討などもおこなっているところだが、常設展の展示計画もあるなかで、現代茨城作家 美術展の入選者に絡めた展示をするとなると、即時には対応しにくいというところもある。

現代茨城作家美術展と芸術祭において、近代美術館も一緒に企画に入っているので、今後もお話を頂戴しながら検討したい。

(委員)

展示されていない所蔵品がたくさんあるので、もう少しうまく回して利用してほしい。

(委員)

資料1の9ページの歴史館魅力向上事業について、出版社(小学館コロコロコミック)と連携したイベント広報PRにより、多くの子ども連れの方が歴史館に来館しており、また、出版社のYouTubeチャンネルによって、全国に茨城県内の文化施設を知ってもらう機会にもなっていると思う。こうした連携事業はどのようなきっかけで始めたのか。

また、資料3について、前回審議会を受けて出前講座の実施ガイドを変更し、書道に関して は対象学年が小学校5年生以上という括りになったということだが、学校ではもともと低学年 や中学年の子どもが書道と触れ合う機会がないという課題があり、出前講座に応募していた学校もあると思う。今までニーズがあったところが出前講座以外で充足できるのか、他の部署とより密に連携をとりつつ取り組んでもらいたい。

(事務局)

歴史館魅力向上事業については、難しい印象が強い歴史を楽しく遊びながら学び、身近に感じてもらうために、漫画や遊びをとおして働きかけをおこないたいと考え、今回試行的に開始した。小学館のコロコロコミックは少年向け月刊漫画誌でも一番購読数が多いことから、県の方から出版社に何か一緒になってできるものがないか相談したところ、具体的な取り組みの提案があり、スタンプラリーや歴史クイズの実施、出版社YouTubeサイトの活用により大きな成果を得た。来年はさらに規模を拡大したいと思っている。

(事務局)

資料3の出前講座における書道について、小学5年生以上を対象としたが、委員からご指摘いただいたとおりのニーズはあるかと思うので、所管の教育庁にも情報共有させていただくなど、どのような対応ができるのか投げかけていきたい。

(委員)

出前講座では芸術家を講師として派遣していたが、小学校低学年だと筆の持ち方から教えなくてはならないこともあり、芸術家から少し不満が出ていた。小学3年生から授業で書写をやるが、基本的な指導は学校の先生方でやってもらい、出前講座では芸術書道を味わっていただきたい。出前講座ではワンランク上のレベルのものを提供しようということで、実施ガイドの文言を今年変えたところで、また問題があれば対応していきたい。

今、日本の書道がユネスコ無形文化遺産の選考に入っており、近い将来、登録されることは おそらく間違いないと思う。

十何年以上前には、中国の書が登録されたが、中国では字が簡略体になってしまっていたので、慌てて国がかりで教員を養成し、今、学校で書写を非常に盛んにやっている。

日本でもユネスコ無形文化遺産に登録されれば、書を守っていかなければならないということで、現場でもっと力を入れて書を教えるようになると思う。

これまでは、学校の先生が書道教育に対応できないので、書の手ほどきも教えて欲しいということから出前講座を希望されることもあったが、ユネスコ無形文化遺産に登録されれば、中国同様に、学校の先生方の書道教育の養成が必要になってくると思うので、県単位で教員の養成のための働きかけを計画してもらいたい。

(委員)

資料1の8ページに、民俗文化財のお祭りを助成するとあるが、茨城県には歴史的な住宅・ 民家・家屋が残されており、そうした調査についてはどこが担当しているのか。

(事務局)

茅葺などの古い家屋や明治以降の近代的なものなどがあり、文化財の対象となるものは、教

育庁で所管している。市、県、国でそれぞれ文化財の調査や指定をしている。

(委員)

先ほどのユネスコの話に付け加えてになるが、日本の伝統的な食文化がユネスコ無形文化財 に登録されてちょうど10年目になる。

農林水産省が食文化の伝承の意識調査をおこなったが、10年経つわりには日本の食文化の伝 承ができておらず、子どもたちやその親の食に対する意識改革が重要になっている。

現在、家庭で固い食材があまり出ないことや食材の品数が少なすぎることなどにより、子どもたちが食材を噛まない・噛めない・飲み込めないという現象がおこっている。また、厚生労働省の調査では、子どもの尿から1日20グラムの添加物が検出されているという結果も出ている。

今後の食に対する「食戦力」や「料理力」が少しでも伝えられるとよい。

(委員)

出前講座は、小学校や中学校、高校へ入り込んでいく取り組みであり、教育委員会と上手に 絡まないとうまく発展しない事業だと思う。

教育委員会の義務教育課、高校教育課、特別支援教育課が、生活文化課のこうした具体的な 取り組みについて理解しているのか、また情報共有しているのか。

あるいは、小中学校、高校で、こういった出前講座に対する取り組みを認知しているのか、 理解しているのか。

(委員)

出前講座の実施校募集の文書は、市町村教育委員会にも送付されているので、事業自体は認 知している。

しかし、学校には他にもたくさんの出前事業が来ており、そうした県教育委員会の普通の出 前事業は教員経験者が実施している。

文化芸術体験出前講座のように委託先が教員経験者ではない場合、委託先は学校のこともよくわからないし、学校側も授業でどのように活用すればよいかもわからないので、よく現場で先生方と子どもたちがどういうふうに取り組んでいるのかを確かめながらやっていく方がよいと思う。

今後は、コーディネートの段階の文書配布で、これは普通の出前講座と異なり、芸術を鑑賞 するものであるという一文を入れた方が講師にも失礼がないと思う。

この事業がなくなると、子どもたちが素晴らしい作品に触れる時間がなくなってしまうので、 大事にしていきたい。

(事務局)

文化芸術体験出前講座が、普通の出前事業とは違うということを学校現場でまずしっかりと 理解いただけるよう留意して今後事業を進めていきたい。

(委員)

この事業自体まだ歴史が長くないので、これが定着していくと、経験した学校の先生方が他 の先生方と情報共有して、講座のことをより深く理解されるかと思う。

(委員)

県民文化センターの指定管理料の予算の減額が気になっている。

今年の夏、水戸市民会館に、女性の金管楽器奏者が中心になって運営している国際的なカンファレンス (International Women's Brass Conference) を誘致するため、現在、会館の管理会社と密にやりとりをしているが、運営予算を削減しているのか、電話をかけても繋がらない、人手不足で打ち合わせができないなど、いろいろなことがあり苦労している。このような運営をしていて、今後も施設を利用しようという考えになるかというと、少し難しいと判断している。

水戸市民会館と県民文化センターの管理会社が同じということだが、県民文化センターが水 戸市民会館と住み分けして運営していくうえで、安かろう悪かろうでは意味がないので、きちんと施設が生き残り、良いものを提供していくには、それなりの予算が必要なのではないか。

(事務局)

水戸市民会館の運営については、いろいろなご意見があるときいているが、一方で、県としては指定管理者の選定委員会を開いて県民文化センターの管理者を決定したところである。

実際に運営が始まった後、これまでに比べてトラブルが多くならないよう、適正な運営となるよう注視していきたい。

場合によっては、水戸市と情報共有をするなど、スムーズに運営が移行して、軌道に乗れるように努めていきたい。

(委員)

県民文化センターの指定管理者は、安さをセールスポイントとした団体ではなく、必要な経費はすべてきちんと盛り込まれており、非常に安い予算で請負ったわけではないというように理解している。予算に見合った運営なのかどうかは、指定管理期間は5年という期限があるので、次の公募の際には、評価されていくものと思う。また、事務局の方で、毎年、年度評価をしてフォローアップできる体制になっているので、懸念点があれば事務局に連絡するとよいのではないか。

(委員)

オーソドックスな取り組みはしっかりやっているが、全国と比較すると新しい取り組み、特に芸術家の若手育成に関しての取り組みが弱いと思った。

県の芸術祭もだんだん高齢化して若い人が参加できないというのは、製作費や運送費が上がって、作家も苦しい状況のなか参加できないという事情もある。物価高騰のなか、この予算でいいのか非常に疑問である。

例えば、参加者や入選者に補助金を出すような枠組みを作り、若い作家が出品してメリットがあると思えるような展覧会を開催したり、若い作家が世界で活躍している新しいメディア (アニメーションや映像など)も取り込んでいったりしないと、ますます茨城県から若い作家 が離れてしまうのではないか。

様々な支援をしてくれる住みやすい県が他にもあるなかで、若手育成が足りていないと感じた。

(事務局)

引き続き関係機関と相談しながら、新しい取り組みについても検討していきたい。

作家に対する費用面での支援については、個々に支援するということは厳しいと感じるが、 作家が少しでも収入を得られるようなアプローチによって支援する方法もあるかと思うので、 いただいたご意見をしっかり受けとめ、検討していきたい。

(委員)

世界的な基準で見ると、日本は博物館や美術館を運営する学芸員の数が圧倒的に少ない。 県の予算がどのくらい割かれているかわからないが、運営側の学芸員や、コーディネーター、 ディレクターが足りておらず、ベーシックなものしかできないのではないか。

資料に記載された予算以外に、県の取り組みとしての予算はどのくらいあるのか、審議会で 把握していくべきではないか。

茨城県は審議会でも県の関係課職員が少ないように思う。縦割りではなく、いろいろな部局がミックスして関わらない限り、芸術はなかなか進まないという気はしている。

(委員)

連携については、担当課を通じて県庁内で情報共有されているかと思うので、データの出し 方や全体像をどのように俯瞰するのかについては、今後検討されたい。

(委員)

他県でも、学校の先生が美術館の学芸主事を2~3年の入れ替わりで務めることがあるが、 茨城県ではそれが特に多かった。現代美術を扱う美術館は、当然作家とのつき合いがないと活動できないが、学校の先生は数年で異動するので、作家とのコミュニケーションや作家とのつき合いがなかなかうまくできない。

現代茨城作家美術展や移動展覧会において、美術館がもっと積極的に踏み込んで協力できるような方法をとってもらえると、学芸員と作家とのつき合いもできて、作品に愛情を持って取り上げていくことができる。

現代茨城作家美術展や移動展覧会は、オーソドックスにはできているが、もう一歩きらっとした、若い人が見に行こうと思うものはなかなかない。例えば、先日、日展で25年ぶりにダブルで特選を受賞した井上英基さんと石黒美男さんの作品を特設コーナーで展示したり、公募展で賞をとった作品を1年か2年間展示したりするなど、プラスアルファで若い人が来館したくなるような仕組みが必要である。美術館側が、会場貸しだけでなく、自分たちの企画として、入館者数が少なかったらどうしたらよいか考えざるを得ないような活動にしないと、良い展覧会はできていかない。

また、出前講座の茶道の体験においては、陶芸美術館が全面的に協力して、お道具の拝見で若手の良い茶碗を使うということもできる。

少し違うかもしれないが、日本伝統工芸展では、入選・落選の作品選定をおこなうために、 工芸部門ごとに7人の鑑査委員がおり、そのうち4人が作家で3人が美術館学芸員や大学教授 という体制になっている。美術館の学芸員が審査に加わると、作品に愛情が出てきて、地元作 家の作品を各地方の美術館で所蔵していくということにもなる。

学芸員と作家が双方からコミュニケーションをとり合っていかないと、なかなか豊かな美術館や展覧会にはならないので、もっと美術館が協議して参加できるような体制ができないかと考えている。

(委員)

茶道は総合芸術であり、書、陶芸の茶碗、食文化など、様々なものが一堂に会するものなので、今の具体的な提案について事務局の方で考えてもらいたい。

(事務局)

県内の美術館に学芸員が少ないということは認識している。組織的な改善はすぐにはできないが、いただいたご意見はきちんと中でも共有したい。

また、学芸主事には良いところもあり、学校との連携や学校での鑑賞教育については、学校の先生としての視点でスムーズに実施できるというところもある。

(委員)

学芸スタッフに先生がいれば、学校がどのように動いているかがわかり、学校との連携もできるので、全くゼロにしようということではない。先生と学芸員がいると、そうした利点は十分ある。

(委員)

私どもの日立市民科学文化財団は、日立シビックセンターや市民会館などの指定管理者でもあるが、先日、日立シビックセンターを貸館利用して、県の器楽セミナーを開催してもらった。 財団の自主企画事業としては、コンサートやアウトリーチといったいろいろなことをやっているが、やはり自前では限界もあるので、いろいろな方に施設を活用いただき、日立方面で引き続き事業もおこなっていただきたい。

また、指定管理者制度でいうと、県民文化センターの管理者が替わるというのは衝撃的なことでもあった。この制度が本来の趣旨を活かしていい方向に進んでいけばと思うが、私たちもいずれ今の指定管理期間を終了した時に、管理者に選んでもらえるよう高めていけたらと思う。

(委員)

オーソドックスという意見もあったが、出前講座は参加希望も多くなっており、現代茨城作 家美術展についても入場者数がコロナ前の平成29年を上回ったという説明もあった。

こうして着実に前に進んでいることは必要条件であり、さらにどういった形で輝く部分をつけていくのかというところが問われているというように拝聴した。

内閣府の国民意識調査では、1970年代から、心の豊かさが大切か、物の豊かさが大切かということを毎年調査しており、昨年11月の調査では、心の豊かさよりも物の豊かさを重視したい

人の方が多くなった。特に、10代~30代の若い世代では、6割を超える人たちが物の豊かさの方が大切で、経済的に豊かになりたいという結果であり、コロナの影響がとても大きいということを実感している。世帯あたりの平均所得の分布は、いわゆるM字カーブとなっており、若い人の方がより経済的に厳しく、時間もない。

せっかく文化を提供しても、そもそもそこに触れることができない方々が世の中の半分ぐらいいると認識したうえで、文化で何ができるのかということを考えていかないといけない時代に入ったと非常に強く感じている。

また、子どもたちの貧困も静かに進んでおり、特にシングルペアレントの方が経済的に非常に厳しい。こうした経済格差は体験の格差に直結し、コミュニケーション能力が十分に育たない、人との関係性がうまくいかないなど、いろいろなことに結びついて社会から疎外されていってしまうという研究結果もあり、非常に憂慮しているところである。

そのなかで、茨城県の出前講座は、まだまだやり方には改善の余地があるが、予算を増額してニーズに応えようとしており、非常に期待が持てる明るい兆しというように拝見した。

また、昨年、ヨーロッパに行った際、ミュージアムや劇場のいたる所に、寄附ボックスや寄附を促すポスターがあった。日本ではなかなか考えられないが、いずれそういう時代も来るのではないか。興味関心のある人たちから少しずつサポートを得る努力や、社会の仕組みも考えていかないといけないと感じている。

何かやろうとするとどうしても資源が必要で、それを誰がどのように負担していくのかということは、県はもちろんのこと、県だけではない部分も、いろいろな形で考えていかなくてはならない時代に入ってきたと思う。

ぜひ、少しずつその点についても検証して、検討していただければと考えている。

(委員)

陶芸以外の工芸作品を所蔵している施設がなかなかない。工芸美術館ができれば理想的だが、 県立の美術館や博物館、埋蔵文化センター、廃校になった小学校などで、作品を所蔵していく ようなことを検討していただきたい。

茨城県には、ガラスや紙布、江戸小紋、水戸金工などの良い作品があるので、少しずつでも 残す方策を考えてもらいたい。

(委員)

重たい課題ではあるが、事務局の方で受けとめていただければと思っている。 非常に積極的かつ建設的なご意見が多数出たと思う。

委員の皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。